# 信用保証レポート

2025冬 Winter

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF SHIGA-KEN



- 1 経営理念・理事長年頭挨拶
- 3 湖国で輝く企業を訪ねて一株式会社 ハートコンピューター 一
- 5 ミライリポート~ SDGs企業に学ぶ~ 一株式会社 近江美研一
- 7 選ばれる企業は、はじめてる SDGsをビジネスに
  - 一医療法人 藤野こどもクリニックー
- 8 中小企業診断士に学ぶ! DX講座
- 9 アナタのお店を紹介します!
- 11 滋賀県産業支援プラザが元気企業を紹介します!
- 12 商工会の支援事例のご紹介
- 13 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターの支援事例のご紹介
- 15 Information
- 23 Data 令和6年度第3四半期保証概況・グラフ



中小企業の皆さまに役立つ情報をお届けします

公式LINEで
随時配信中!!

ぜひ、反だち登録をお願いします!

UNEID @cgc-shga





### 中小企業経営の安定化

1 滋賀県信用保証協会は、協会が定める執務指針「公平、懇切、 正確、迅速」をもって、中小企業・小規模事業者の経営の安定化 を図るため、適時性の高い信用保証の供与と経営課題の解決にむ けた支援を積極的に行い、地域産業の振興と発展につくします。

### 健全経営の確立

2 滋賀県信用保証協会は、業務を遂行するにあたり関係法令および 諸規定を遵守し、役職員協調のもと互いに研鑽に励み、健全経営 を貫きます。

### 公的機関として持続可能な地域社会実現への貢献

3 滋賀県信用保証協会は、関係機関とのパートナーシップのもと、 中小企業・小規模事業者の企業価値の向上に貢献するとともに、「経 済課題」「社会課題」「環境課題」の解決に取り組み、持続可能な 地域社会の実現を目指します。







# 2025年 年頭のご挨拶

理事長 西嶋 栄治



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、当協会をご利用いただき、また、当協会の業務運営に格段のご支援ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、パリオリンピック・パラリンピックが開催されました。日本人選手の大活躍により海外で開催された五輪では史上最多のメダルを獲得し日本中が歓喜に沸きました。

さらに、今年9月から、滋賀県では「びわこ国体」以来44年ぶりに「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が開催されます。大会を通じた県内経済の活性化とともに、スポーツから生まれる感動が未来へつながる希望となるよう期待しています。

さて、足元ではコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、物価高騰や人手不足に加え、未だ適切な価格転嫁が進まないこと等により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、昨年11月22日に公表された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、 賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向け、多様化する経営課題解決へのさらなる取り組みが求められています。

当協会では、こうした期待に高い使命感をもって応えるため、昨年4月には組織改革を実施し、「創業支援課」、「経営支援課」、「経営相談課」の3つの課を新設しました。また、昨年12月には全国で初めて、滋賀県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、そして滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターと合同で、近畿二府四県および福井県の支援機関と近畿経済産業局が一堂に会する「近畿ブロック4機関連携ミーティング」を開催しました。引き続き、支援機関や金融機関と連携し、高度化・複雑化する経営課題に対し、早期に相談・解決できる地域の支援体制の構築や収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合支援を進めてまいります。

また、大学連携の取り組みとして、昨年8月には滋賀大学にて3日間の出張講義を実施、11月には滋賀県立大学で創業サポートセミナーを開催しました。今後も、このような試みを通じて学生の創業機運の醸成と人材の育成に寄与すべく取り組んでまいります。

さらに、SDGsの取り組みの一環として、「滋賀県女性活躍推進企業」の三つ星企業認証取得を目指し女性活躍に関する取り組みも進めています。これからも職員全員が自分らしく安心して働くことができる職場環境づくりを進めることで、中小企業・小規模事業者へのさらなる支援として還元してまいります。

令和7年も皆さまには引き続き一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとって良き年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 湖国で輝く企業を訪ねて

# 株式会社 ハートコンピューター

#### **DATA**

本 社/滋賀県長浜市 木之本町木之本1565

設 立/昭和63年(1988年)

従業員/29名

事業内容/酒造業向けシステム開発・ 販売・導入・保守















# Message



#### ローカルな分野でグローバルな視点をもち挑戦を続ける

酒造業向けシステムの専門業者としてお客様とともに歩んで37年。創業以来「実態経済の生産性向上を目指す」という理念を掲げ、お客様のサポートを行ってきました。不測の事態に強い企業を目指してBCP(事業継続計画)にも取り組み、2022年には経済産業省「連携事業継続力強化計画」認定事業者となっています。さらには持続可能な社会があってこそ、自社の事業またお客様の事業の継続につながると考え、経営計画においてもSDGsへの取り組みを盛り込んでいます。本業を通じて社会的課題の解決に取り組むべく、省力化や環境負荷の軽減、酒造文化の継承などを視野にいれたシステムを開発。ローカルな分野でグローバルな視点をもつことこそ、挑戦の成功や発展につながると考えます。

※BCP=自然災害・事故など不測の事態が発生した際に、被害を最小限に抑え、事業を早期復旧・継続させるための計画。

# Corporate policy

- ●お客様との出会いを大切に、新たな価値を創造する。
- ●企画から開発、販売、導入、保守まで包括的なサービスを。
- ●求められるものを提供するために変化に対応し、常にアップデート。

# 省力化、効率化で日本各地の酒造メーカーとそこに受け継がれる文化を守る<br/>酒造に特化したシステム開発でシェアNo.1に

#### 30歳を超え、独学で始めたソフト開発

滋賀県北部に位置する長浜市木之本は、古くから交通の要衝として栄えた宿場町。この地で1988年にソフトウエアメーカーとして創業し、製造管理や販売管理の独自システムによって、いまや日本の酒造メーカーの約半数の酒造りを支えているのが、株式会社ハートコンピューターです。

代表取締役社長の平井正公氏は、木之本の地で代々商いを営む家に生まれ、明治のころまで街道を行きかう人のための唐笠や提灯を、また父の代からは電燈を手掛けるようになり、電器店を営んできました。

父の下で家業に就いた平井氏は「家電を仕入れて売るだけでなく、自分で作ったものを自分で販売したい」と考えるようになり、当時まだ黎明期だったパソコンを売るためにソフトウエアを学び始めます。30歳を超えて初めて触れたパソコンでしたが、勉強してすぐに地元の企業や役所の依頼を受けてアプリケーションを作るようになったといいます。

ただ、大きな売り上げにつながるようなものは既存のシステム



開発企業がシェアを握っており、食い込む余地がほぼない状況でした。何とか入り込めるような市場はないかと試行錯誤するなか、たどり着いたのが酒造業界だったといいます。

#### 商機となったのは複雑な「酒税法」

「自分の実力を思えば、ローカルに生きる道を見つけるしかない…」と考えた平井氏ですが、そのとき着目したのは地勢的なローカルではありませんでした。「日本に広がるビジネスをホリゾンタル(horizontal/水平的に)に見渡したなかで、業種的なローカルを見つけることが大切だと気づいたんです」。

とくに酒造りというのはニッチな産業でありながら、地域の文化を支えている業界でもあり、これをサポートするシステムをつくることができれば、ひいては日本文化の継承にも貢献できると考えました。

「調べてみると、酒税の計算式は明治維新のあと、大蔵官僚によって作られたもので非常に良くできていると感心しました。 製造工程 から製品として出荷するまでのすべてが数学的に計算できるように なっており、これをシステム化できれば大きな省力化になり、酒造メーカーの長年にわたるご苦労も軽減できるはずです」。

そこで伝手をたどって地元の酒造会社に頼み込み、酒造りを一から勉強することに。「もろみとは? 麹とは?」というところからのスタートでしたが、日本酒の市場縮小や人手不足が業界の課題となっているなか、「私の起業という以外にも、日本各地にある酒蔵や地域の文化を支える一助になれればという思いがあり、それを汲んでくださったことで杜氏にもご協力いただけたのだと思います」と振り返ります。

#### 製造管理システムで酒造業界を省力・効率化

そうして起業から1年後の1989年に誕生したのが酒造業向け製造管理システム酉-2000「蔵内」です。3年後には酒造業向け販売管理システム酉-2000「五合」の開発・販売もスタートさせたこ

とで、日本酒メーカーからは「納税前の5月の連休のころには1m0 単位の計算が合うまで泊まり込みだったのに今年は休めた」「平井 さんのおかげでややこしい計算から解放された」という声が寄せら れるようになったそうです。

1994年には製造業向けの原価管理システムの受注製作を開始。 西-2000シリーズも数回にわたるシステムのバージョンアップを実施し、日本酒だけでなく、ワインやウイスキー、ビールなど酒造業 界全体に同社のシステムは広がっていきました。2006年には大手の事業移管を受け、日本の酒造メーカーの半数に当たる600社に同社のシステムが導入されるようになり、保守サービスも充実させて、全国各地の顧客ニーズに応えています。

また、ソフトウエア開発といえば、納期やサポートのためにシステムエンジニアが寝ずに徹夜で作業…というのも当たり前とされてきた業界ですが、より付加価値の高いシステムを開発することで、同社では残業がほとんどなく、働き方改革も大きく進んでいます。2022年には「長浜市子育て応援表彰」を職場環境づくり部門で受賞し、男性・女性の区別なく育児休業制度を利用しています。



#### 来る大規模知的革命に向けて各方面にアンテナを

近年とくに力を入れているのは、原価計算コンサルティングです。従来のような原材料中心の直接費をもとに原価を算出する計算方法は、人件費や間接費が増加している現代の酒造業にはそぐわなくなってきています。同社では、決算書に現



れる数字だけではなく、実際の製造工程や作業過程、製成の情報 を反映し、複数の配賦基準を組み合わせた原価計算を行っており、 このノウハウを酒造以外に転用することも現在計画中です。

また、長期的にはAIの市場動向を視野に入れておくことが必須という平井氏。「農耕が大きく変わったことを第一次革命、19世紀の産業革命を第二次革命と捉えると、今後AIを柱とする人類最大の知的第三次革命が必ず起こります。どう変わるか、先行きが見えないのがこの革命であり、どんな業界でも生き残れる企業は僅かだと危機感を持っています。視野を広げアンテナを張っておくことが重要です」。

変化に対応できるよう、社員のチャレンジを奨励しており、社内表彰制度や勉強会などにも力を入れ、どんなことでも意見を出し合える風通しの良い社内環境を社長自らが先陣を切って進めています。

産業構造の変化にも俊敏に対応し、柔軟な企業風土を培い続けること。それによって、まだ見ぬ一歩先に果敢に挑戦を続けています。

# ◇ ミライリポート ~ SDGs 企業に学ぶ~











上笛 洋平 滋賀県立大学 地域共生センター講師



# すてる責任を担い、 感謝の循環を生み出す

# 株式会社近江美研

代表取締役 井狩 常徳 氏

#### ●原産地不明の身体

「この中に"純国産の日本人"の方はおられますか?」

筆者は仕事柄、各地で講演に招かれて話すことがあるが、 その冒頭にしばしば、このように問うてみる。「自分の身体が、 純粋に自国産の材料だけで出来ている人はいますか?」と呼び かけているわけだが、未だ一人として名乗り出た人はいない。

当然だ。グローバル時代の日本にあって、自分の身体をつく り生命を養うための食糧が、自分の住む町や自分の属する国 の中だけで確保できていると考えている人はいない。

ほとんどの人が、自分の身体や生命は、地球上のあらゆる国 や地域からもたらされるものによって形作られ生きていること を知っており、むしろそれを常識としている。「それではあなた の身体や生命の「原産地」はどこか?」と聞かれると、私たちは 答えに詰まり、ただあいまいに「それは地球です」と答える他 ない。

私たちは、自分にいちばん「身近」な、というより自分の「身そ のもの」についてすらその出自を知らず、食事のたびに「原産地 不明の身体」で、「あて先不明のいただきます」をどこへともな く告げている。

「トレーサビリティ」という言葉があるが、私たちは、わが身 がこの瞬間に吸って吐いて、食べて出しているものについてす ら、その来歴を正しく知っているわけではない。

#### ●すてる責任

SDGsの目標12はモノの過剰な生産や資源の浪費、そして 無分別な廃棄をやめ、持続可能な生産消費形態を実現するこ とを目指す。端的に「つくる責任、つかう責任」と表現される。

あらゆる製品や食料、資源について、その生産から消費、そし て廃棄に至るライフサイクル全体を通じたトレーサビリティを 確立し、バランスを図ることによって、それにかかわる人権や福 祉も含めて、生産と消費を健全かつ持続可能にすることを目指 しているのである。

「つくる責任、つかう責任」というのは分かりやすい。ただこの

言い回しには不満もある。「すてる責任」というものが入ってい ないからである。「つくる」と「つかう」に伴う責任、これはもちろ ん重大だ。だが「すてる責任」もそれと同じくらいに大切で、た とえばプラスチックの問題ひとつとっても、それが環境にとっ ていかに重大であるかはご存知のとおりである。

井狩常徳氏: 「子供時 代. 登下校の道すが らにも、会社のパッ カー車が行き来して いるわけです。大学 時代には、小遣いに 困ると、それに飛び 乗って仕事を手伝っ たり」。家業を身近に 見て育ち、自然とそ の仕事に誇りを感じ るようになった。



#### ●機密文書の出張裁断

社会的分業のシステムの中で、「すてる責任」というべき部分 を引き受けてくれているのが、廃棄物収集運搬事業者であり、 野洲市においてその責任の一端を担っているのが、株式会社

同社は1979年に有限会社として創業。家庭ごみ(一般廃棄

物)および産業廃 棄物の収集運搬 からし尿の汲み 取り、浄化槽の維 持管理、特許技術 を用いた下水道 の維持管理など を手掛ける。

そんな同社の 事業で近年注目



を集めているのが、2005年から開始した機密文書の処理、それも出張裁断サービスである。

「ごみに歴史あり」とでも言おうか。一口に「ごみ」と言っても、 形状も性質も、時代によって変わる。徹底的な「使いまわし文 化」であった江戸時代あたりと現代とでは、その概念も大きく 異なるだろう。

ごみの歴史において、「機密文書」というものがどれほど伝統的かはわからないが、日本においては2005年の個人情報保護法の成立によって、「情報ごみ」とでもいうべきものの扱いが、企業にとって、会社の信用にも関わる切実な問題になったことは間違いない。



専用車両による機密文書の出張裁断。 今や公衆衛生だけでなく、人や企業の安心安全を守る仕事でもある。

「ごみのトレーサビリティ」という観点からみれば、個人情報を含む書類や機密文書ほど、それが求められるものもないであろう。万が一にも行方知れずになったり、漏洩したりすることがあってはならない。収集し、運搬し、融解施設に持ち込み、リサイクル(資源化)する、この工程の鎖が伸びるほどリスクは高まる

いちばん安全なのは、依頼先の関係者立ち合いのもと、現場で処理することである。ただ現状、そこまで徹底したサービスを求めるのは比較的規模の大きな事業所や官公庁であって、必ずしも多数派とは言えないが、一度契約を勝ち取れば、ストック型のビジネスとして継続的に仕事を獲得できる。

#### ●二極化する「ごみの質」

まちの事業者がみな必ずしもひとりで「すてる責任」を負いきれるわけではない。産業廃棄物に関しては現在、大手事業所から排出される形状・性状が比較的安定したものと、町の小さな事業所から排出されるものとに「ごみの質が二極化」しており、「すてる責任」は分かっていても、実務上それに対応することの難しい中小の顧客も多いのである。

ごみは"排出責任者"といっても、中小の事業者にとっては、 実務上、また人員面でもそれは難しいことである。たとえば町 の工務店が新築の家を建てる。そうすると、木材や外壁のサイ ディング、養生シートなど、なんらかの端材が出てくる。その端 材の性状をすべて整えて品質ごとに分けられるかというと、な かなか、そのためのゴミの保管スペースを現場で確保すること だけでも難しい。そんな中で、職人に"いやいや、混ぜてもらっ ては困ります!"とは言えないだろう。そこで中間処理業者が「責 任のバトントを受けとり、ゴールへとつないでいくのである。

#### ●公衆衛生を通して町の付加価値を高める

ごみそのものの変化に合わせて、また、市民や大小企業のニーズに合わせて事業を展開し、業界内での差別化を図る一方で、たとえばし尿の汲み取りなどは、利益を度外視してでも、最後の一軒までその要請に応えなければならない。

「私どもの事業の根幹である一般廃棄物にしても、下水道の補修や維持管理にしても、安全に確実に公衆衛生を確保することは、競争原理だけではできません。これらの業務について言えば、私たちは、市場を広げるというよりも、当社が任されたエリア全体の環境・公衆衛生の"守り役"を担っている、というふうに考えています。そこに当社の存在意義がある」。

「雨の日も風の日も、毎日私どもの青色のパッカー車が4、5台、市内隅々を走り回っているわけです。そうした日々の業務のなかで、市民のみなさんとの間に築いてきたつながりがある。私たちの仕事の本質は、単に廃棄物を集めて処理するということではなく、そうしたつながりを活かして、まちの公衆衛生の状況全体をバージョンアップさせること、公衆衛生の面からまち全体の付加価値を高めていくことだと考えています」。



更生工法による下水道の補修。業界に「パイプ社会」という言葉があった。 血管のように隅々に行き渡る上・下水道管(パイプ)が無ければ、私たちの 暮らしは成り立たない。「地面の下のことはなかなか目につかず、地上のまち づくりに比べて華々しくアピールできるものでもないため後回しにされがちで すが、一時期に普及した下水管に一気に問題が噴出する前に、しっかりとストッ クマネジメントを進める必要があります(井狩氏)」。能登の震災を見て、筆 者も強くそう思う。

#### ●感謝の循環のなかに

「社長を引き継いで改めて感じることは、行政、企業、住民、皆さんの"感謝の循環"の中に私どもの仕事がある、ということです」と井狩氏。

コロナ禍の中で、エッセンシャルな部分で公衆衛生を「守り」 する仕事に対する社会からの感謝が伝わるにつれて、社員の中 に「我々がやらずにだれがやる!」といった気概が芽生えるのを 感じたという。「"環境事業を通じた感謝の循環"を生み出す。自 分たちはその真ん中にいる。そんな誇りを、共に働くみんなと 共有したいと思います」。

「すてる」をめぐる責任と感謝のリレーは今日も続いている。



本 社: 〒520-2412 滋賀県野洲市六条818番地

創 業:昭和54年 (1979年) 11月

従業員:27人

事業內容: 管更生工事業、廃棄物収集運搬・下水道維持管理 URL: http://www.ohmi-biken.co.jp/



# 選ばれる企業は、はじめてる

# をビジネスに

身近な企業による取り組みやアイデ アが、意外にもSDGsに関係している ことをご存知ですか?環境や社会問 題に目を向けることは、地域貢献とな り、社会から信頼を得ることができる のはもちろん、新たなビジネスチャン

スに繋がります。

。 藤野こどもクリニック

**☎** 0749-47-5311 彦根市戸賀町36-6

心臓病、小児神経疾患の子どもたちを中 2月に小児科クリニックを開院。治療を 通して地域から信頼されるクリニックを目 指す。ほか、病児保育室「こあら」や「彦 根かんがる一保育園」を運営する。



地域に寄り添う小児科クリニッ

士と看護師が昼間の育児を支援し

はじめています/ 地域に信頼される小児科クリニック 急な発熱や病気の際に利用できる

病児保育室「こあら」による地域支援

地域に根ざす「彦根かんがる一保育園」の運営

Pick up!

1~3を通して、地域のニーズを叶えることで 子どもに対するトータルケアを実現





「子どもは白衣を怖がることも 多いから、あえて着用しないん です」と藤野氏。かわいい壁 紙や手作りのポップなどで彩 られた院内はあたたかな雰囲 気で、空間に安心感があるこ とから子どもと親の気持ちも ケアしやすい。









コアラが子どもをやさしく包み込むイメージから名付けられた病 児保育室「こあら」は、6名という定員が冬のインフルエンザ時 期になるとすぐにいっぱいになるなど厚く信頼されている。「彦根 かんがる一保育園」にも今では多くの子どもたちが通う。

現するに至った。小児科と病児保 けられるよう心がけているという。 場合にも、子どもの症状に応じた 育が併設されているところは珍し たことをきっかけにその想いを実 が病児保育室。 常々必要だと感じていたというの 治療を負担のかからない医療で続 重症患者を診療をしてきた経験か で開院した[藤野こどもクリニッ また、小児医療に関わるなかで 長期的な通院が必要になった 保護者に代わって専任の保育 彦根市ほか4町の要請を受け 心臓病の子どもたちを中心に クリニックを開院

理事長・藤野氏が地元 てくれ 連携を通じて、

リニックを医療法人化することで 藤野氏。子どもに対するトータル 育園へと展開していった。 月で信頼を積み重ねて、 育からスタートし、4年という年 保育園の運営も開始。 してくれた。今では3つの事業の ケアを実現することで、 に繋がっているのではないか」 と続きの事業が、地域の人の信頼 さらに地域からの声を受け、 ・病児保育・保育園といったひ も可能になると話 小規模保 事業その 通常の保 「診療

# 子どもに対するトータルケアを実現 地域に根ざした信 頼 のクリニック

地域に深く貢献.

# season 2

# 中小企業診断士に学ぶ!DX講座

中小企業診断士 での を 十田 哲也 株式会社オルガナ 代表取締役





これまでの連載では、事業承継におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の重要性について議論してきました。初回では「見えない資産」の承継とDXの役割、2回目ではDX導入の第一歩、3回目ではDXが新たな顧客開拓や人材採用にもたらす可能性を取り上げました。そして最終回となる今回は、事業承継後にDXをどのように活用し、企業の未来を切り開いていくかについて考えてみたいと思います。

#### 1. DXを進化させることで市場変化に対応する

事業承継が完了した後、DXは単なる一時的なプロジェクトではなく、継続的に推進するべきものです。市場環境は日々変化しておりますので、企業はその変化に柔軟に対応する力を求められています。

例えば、食品加工業を営むあるクライアントでは、これまでBtoBを主力としながらも、新たにBtoC市場の参入に挑戦されました。DXの一環としてオンライン販売を開始し、購買データや消費者の行動を分析する仕組みを整備しました。現在は、オンライン売上を全体の15%に引き上げることを目標に取り組んでいます。この挑戦は、新規顧客の獲得だけでなく、ブランド価値の向上を目指した重要なステップとなっています。

また、建設業を営む別のクライアントでは、全国の現場で使用する資材の在庫管理に課題を抱えていましたが、デジタルツールを導入することで資材の一元管理を実現しました。過剰在庫の削減や調達コストの最適化に成功し、運営効率を飛躍的に向上させています。

これらの事例は、DXを活用して市場変化に対応する企業の姿勢であり、事業承継後の持続的な成長の土台となります。

#### 2. DX文化の醸成と全社的な取り組み

DXを一過性の施策ではなく、企業文化として定着させることは、経営層から従業員に至るまで、全社的な連携が必要となります。第2回でも触れたように、後継者はDXを推進するリーダーとして、ビジョンを明確に伝え、全社員がその価値を共有できるよう努めるべきです。また、デジタル化されたツールを使った研修やeラーニングを導入することで、従業員一人ひとりがDXの恩恵を実感し、スキルを向上させることができます。これにより、全社員がデジタル人材として成長し、企業全体の競争力が強化されます。

例えば、和紙製品を製造販売するクライアントでは、後継者を リーダーとするDXプロジェクトを立ち上げ、主要スタッフを巻き 込みながら、オンラインを活用したBtoBビジネスの強化を実施し

#### 第4回

# 事業承継とDXの未来展望

— 「承継から継続へ」 企業の次なるステージを切り開く—

ています。社内研修を通じてデジタルツールの活用方法を学び、 Webを活用した顧客分析や効率的な受注フローを整備すること で、新規案件の受注数を増加させました。

また、製造業を営むクライアントでは、営業企画部を中心に、簡便な顧客管理ツールを導入しました。全社的に顧客情報を共有する体制を整えることで、営業効率が向上し、従業員のDXに対する理解と活用意欲も高まっています。

従業員がDXの恩恵を体感し、自ら業務に活かす姿勢を持つことで、DXは企業文化として根付いていくと考えています。

#### 3. DXと事業承継の未来: 次のステージへ

DXを活用した事業承継の成功は、企業の持続的な成長に直結します。しかし、それはゴールではなく、新たなスタート地点にすぎません。AI、IoT、ブロックチェーンなどの最新技術を試験的に導入し、新たな可能性を模索することが重要です。後継者はこれらの技術を経営に取り入れ、イノベーションを起こすリーダーシップを発揮する必要があります。また、蓄積されたデータをもとに顧客のニーズを分析し、新しい製品やサービスを生み出すことが、次のステージへの鍵となります。データドリブンな経営は、後継者が企業を次のレベルに引き上げるための強力なツールです。

製造業のクライアントでは、DXを通じて顧客動向を可視化する 仕組みを構築しました。展示会で獲得した見込み顧客を精査し、 適切なタイミングで営業チームがアプローチする流れを整えたこ とで、新規商談の件数が増加しました。特に、顧客のオンライン行 動を分析する仕組みを取り入れたことで、営業の正確性が向上し、 商談成功率が飛躍的に向上しています。

これらの事例は、後継者がDXを活用し、事業承継を次の成長段階へ進化させる好例だと思います。

#### 4. 承継から継続へ

事業承継におけるDXは、単なる業務効率化や資産の移行に とどまらず、次世代のリーダーが企業の未来を切り開くための最 強の手段です。DXを文化として定着させ、新しい経営モデルを 構築することで、企業は市場変化に対応し続ける力を手に入れる ことができます。

事業承継を「次世代へのバトン渡し」として捉えるだけでなく、「次世代が新たな未来を創造するスタート」と考えることが重要です。DXを通じて企業の基盤を強化し、未来へと続く成長の道筋を築き上げていきましょう。

# 「夕のお店を紹介します! �













# 菓子工房シュウ

**Patisserie** 





ビビッドな苗色が印象的な看板が日印



この道30年以上の経験をもつパティ シエが手がけるスイーツが華やか。す べてのスイーツに滋賀県産の小麦を使 い、熟練の技で仕上げたふわふわ食感

のケーキが評判。人気の ロールケーキを筆頭に、 可憐なプチガトーなど種 類豊富なラインナップも



Instagram

TEL.077-526-6320 大津市中央2-4-11 1F 10:00~18:00 火曜休 P有(1台店舗裏)



## eyelash & eyebrow Lani Eyelash & eyebrow Salon







一人ひとりの理想やコ ンプレックス、生活習慣に も対応したデザインで憧 れの目元を実現してくれる アイラッシュサロン。1席 限定のリラックス空間で、 周りを気にせず施術を受 けられるのも魅力のひと つ。"愛され目元"を叶えて カワイイ自分へ。



ΗP



Instagram

守山市守山1-2-1 コスモ守山102 10:00~17:00 火曜休、ほか不定休 P有(1台) ※完全予約制 [LINE]@occ9817p



# はませんかいごじぎょうしょ 煌

Nursing office







一人ひとりが多くの資格を所有。仲が 良いのも最適なケアのためのポイント

利用者の希望に寄り添う"利用 者ファースト"をモットーに、住み 慣れた地域での快適な生活を叶 えてくれる[煌]。スタッフ同士の 連携も強く、迅速で丁寧なコミュ ニケーションによって、多角的な 視点から利用者にとって最も良 い支援の選択を心がけている。

TEL.0749-57-6702(法人) 080-8542-6637 (事業所) 長浜市中山町1-28 9:00~18:00 水・日曜休 P有 ※時間外の対応も可能



274

## chocolaterie & cafe C'EST LA VIE

Chocolaterie & cafe









産地の異なるカカオを使って作る ビーントゥバーが個性豊か。気軽に試せ るミニチョコレートもあるので、風味と 味わいの違いを楽しむのもおすすめ。

店内には広々としたキッ ズスペースとイートイン スペースを用意し、親子 でのんびりと過ごせるの も魅力。



Instagram

TEL.077-516-4194 草津市南草津プリムタウン2-1-3 スタイルビル102 11:00~19:00 土・日曜、祝日10:00~18:00 不定休 P有(1台 パーキングNo.2)



当協会を通じて、創業資金をご利用されたお客さまに対し、お店のひとこと PR を当協会の広報誌『信用保証レポート』に 掲載させていただいています。 掲載料は無料ですので、興味のある方は是非この機会にご利用ください! 担当 総務企画部企画デジタル課/ **TEL.077-511-1310** 

275

# 酒·肴陽

#### Japanese restaurant





厳選魚を一つひとつ丁寧に握る寿司が美味。お酒とともにどうぞ



選りすぐりの魚を中心に、季節の恵 みで作る料理を満喫できる居酒屋。駅 から近く、ふらりと立ち寄りやすい気軽 さながら、料理の味は本格派。おすすめ

は、鮮魚を使った寿司や お造り。なかなかお目にか かれない、珍しい魚に出 合えることも。



Instagram

TEL.080-4703-1628 東近江市八日市本町9-15 1F 17:00~翌1:00 水曜休 P有(3台)



# INDIBA salon de Loulou

Beauty salon







体の深部を温め、血液・リ ンパの流れを促進、代謝を アップさせるインディバ。 医療現場でも使われる高 周波温熱機器による温熱 効果で体のめぐりを整え、 冷え性の改善や肌の活性 化などを叶えてくれる。出 張サービスやワンちゃんの ためのインディバもあり。



HP



Instagram

TEL.090-4284-4449 大津市浜大津4-3-38 レイクフロント101 9:00~21:00 不定休 P有(1台 提携駐車場「21番」)



# Dog Šalon Lutie

Dog Salon







「その日、その時その子に寄り添うグ ルーミングを」という想いのもと、約15 年のトリマー経験を誇る。リラックスタ イムを十分に取ることで、施術後のワン

ちゃんのストレスや疲れ が全然違うと好評。撮影 した画像やチョーカーの プレゼントも楽しみ。



Instagram

TEL.080-1500-8597 彦根市芹橋1-5-24 9:00~18:00 不定休(完全予約制) 登録番号:滋賀県動保セ第50172-02号 登録年月日: 2024年5月31日 有効年月日:2029年8月31日 動物取扱責任者:田畑 麻衣



# 天婦羅割烹絹糸あだち

Japanese restaurant





カウンター席が主体の落ち着きある店内。 席数に限りがあるので事前に連絡を

日替わり天ぷらの定食はランチのみ。 数量限定で楽しめる



草津駅からほど近く。目の前で揚げる サクサクの天ぷらと、妥協を許さず作る 麗しの日本料理が評判の一軒。季節の食 材を盛り込んだ料理の数々はどれも、滋

味深く繊細。経験に裏打 ちされた確かな技が光る 珠玉の日本料理を心ゆく まで堪能して。



HP

TEL.077-514-8383 草津市渋川1-3-25 LAスクエア2号館 1F 11:30~15:00 (LO14:00) 17:30~22:00 (LO21:30) 水曜休

Pなし(近隣にコインPあり)



#### 滋賀県産業支援プラザが元気企業を紹介します!

海外渡航の手配を通じて 中国でのビジネスをサポート 日本と中国の架け橋に



# 日中夢楽観光株式会社

- ■代表者/代表取締役 上松成人(うえまつなるひと)
- ■創 業/令和4年5月(2022年)
- ■事業内容 / 旅行業、中国などのビザ認証、航空券・ホテル・現地ガイド・通訳・ 現地携帯電話の手配など
- ■U R L/https://yumeraku.jp/





湖南省文化と

旅遊庁副庁長と 訪問団団長として会談

#### 中国への渡航手配を得意とする旅行会社

中国を主とした海外渡航手続きに携わったメンバーが、滋賀を拠点に起業しました。30年以上の実績を生かし、出張手配から個人旅行、学校旅行、団体親睦旅行まで顧客の希望に沿った旅行企画を行います。なかでも中国のビザ申請に関しては、中国駐大阪総領事館が許可する25社のうち唯一の滋賀県の企業です。航空券やホテルの予約、出迎え・専用車・ガイド・通訳の手配、中国国内で安全に使用できる携帯電話のレンタルなど、さまざまなビジネス上のサポートメニューも用意しています。

#### 中国の街・人・歴史を描いたドキュメンタリー映画(「長江」(監督:さだまさし))に魅せられて

学生時代に訪れた現在ユネスコの世界遺産に登録されている湖南省の張家界森林公園の風景に感動し、卒業後、日中をつなぐ仕事をしたく日中平和観光株式会社に就職。主に法人出張を担当し大阪支店長まで務めましたが、2021年コロナ禍の影響で事業停止に。この仕事を離れることは考えられず、長年お付き合いを続けてきた顧客を引き継ぎ、退職と起業を決意しました。

#### プラザの「創業プラザ滋賀\*」に入居

起業に際し紹介されたのが、プラザの「創業プラザ滋賀」です。旅行業務の経験はあっても経営はまったくの素人である自分に対し、インキュベーション・マネジャーは、これまでの実績とビジネスモデルを高く評価してくれました。「創業オフィス」入居後は、セミナーで会社運営を学び、日本と中国での会社名の商標登録や大津市創業事業補助金取得のサポートを受けることができました。

#### 強みは、長年の経験による予測値と親身な対応

コロナ禍での旅行会社の起業は無謀と思われがちでしたが、鳥インフルエンザやSARSなど中国への渡航危機は度々経験し、欧米旅行のみを扱う企業より落ち着いて状況を見ながら回復後の準備を整えていきました。また昨今はインターネットで簡単に旅行予約できますが、中国だけは少し事情が異なります。例えば、中国の新幹線は空港並みのセキュリティチェックがあり、旅程に配慮が必要です。自ら手配しても変更や現地対応ができず相談を受けるケースもあります。そこで私たちのようなアナログ的な中国専門業者が、変わらず必要とされているのです。

#### 滋賀県・大津市の日本中国友好協会を立ち上げ、両国の架け橋に

2023年、滋賀県と湖南省の友好提携40周年記念訪中団の事業を落札できました。滋賀県には中国に生産拠点を置く企業が多く、問い合わせや相談が増えています。さらに大津市日本中国友好協会を立ち上げ、事務局長を務めています。2025年3月には他地域の協会などと合流し、滋賀県日本中国友好協会も創立する予定です。

#### 「人と知り合えばその先につながる」広い人脈を活かし事業拡大へ

遠方の顧客とはリモート対応できる仕事ですが、できる限り対面サービスを大切に顧客の困りごとに寄り添いたいと考えています。 大阪オフィスも構え、将来的には東京にも拠点を設け仕事を拡げたい。応援してくださる多くの声に応えられるよう、今後も誠実で丁寧なサービスを心がけていきたいと思っています。

※**創業プラザ滋賀(創業オフィス)・・・** 新事業の創出や起業を促進するために、ハード・ソフトの両面から総合的な支援を行うインキュベーション・マネジャー等の専門家による各種支援を組合せ、継続的な支援を実施しています。





公益財団法人

### 滋賀県産業支援プラザ





〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21〈2階〉

TEL.077-511-1410 (代表)



# 商工会は 行きます! 聞きます! 提案します!

# 事業者のみなさまに寄り添って ばいいの?」にお答えします!

令和5年度経営指導実績6万3千9百件!商工会では、金融・税務・労働・取引・経理・情報化・その他経営上の あらゆる悩みについて、きめ細かく相談に応じています。

#### ご相談はお近くの商工会まで)

#### 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します。

瀬田商工会 077-545-2137 大津北商工会 077-572-0425 栗東市商工会 077-552-0661 野洲市商工会 077-589-4880 湖南市商工会 0748-72-0038

甲賀市商工会 0748-62-1676 安土町商工会 0748-46-2389 日野町商工会 0748-52-0515 竜王町商工会 0748-58-1081 東近江市商工会 0749-45-5077 愛荘町商工会 0749-42-2719 稲枝商工会 0749-43-2201 豊郷町商工会 0749-35-2022 甲良町商工会 0749-38-3530 多賀町商工会 0749-48-1811

米原市商工会 0749-52-0632 長浜市商工会 0749-78-2121 高島市商工会 0740-32-1580 滋賀県商工会連合会

077-511-1470

商工会は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて 設立され、全国の市町村で約79万人の事業者(事業所の約58.2%)が加入しています。滋賀県には18の商工会があり、約1万4千 人の会員事業所で組織されています。地域の事業者が売上や利益を増やせるよう、経営発達支援事業に取り組んでいます。

# 飲食店から漁師旅館へ。 業態を変えて再スタ・

#### 漁師旅館 舟倉(ふなそう)(長浜市商工会)

〒529-0364 滋賀県長浜市湖北町尾上313-7 【TEL]0749-79-1008 【FAX]0749-50-7112 【HP]https://funasou.com

#### ●廃業の危機を乗り越え再スタートを決意

湖北町尾上(おのえ)にある漁師旅館「舟倉(ふなそう)」は、 2023年3月1日にリニューアルオープンした湖魚料理が自慢 の宿。漁師であり料理人でもある代表の松田悠樹さんは、代々 この地で漁師と料理店を営む家系で生まれ育ち、2018年に父・ 好樹さんから事業を受け継ぎました。当時は自ら漁獲した琵琶 湖の魚を提供する飲食店として、地元客を中心に宴会や仕出し 料理を提供していましたが、新型コロナを機に業績が悪化。廃 業か業態転換かという窮地に立たされます。そんな時、目にし たのが商工会から届いた事業再構築補助金の知らせでした。



代表 松田悠樹さん(左)、好樹さん親子



琵琶湖が一望できる客室

#### ●漁師、料理人、景色の強みを生かして

コロナ禍に新設された補助金の第1回募集要項が少しずつ明 らかになる中、漁師と店舗を活かして何かできないか、悩み、 考え、経営指導員とも相談しながら方向性を模索。事業再構築 に挑戦する決意を固めました。中 小企業診断士に助言をもらいなが ら事業計画書を作成し、4回目の 募集に応募、採択され大幅な建物 の改修を行い、オープンしました。



日本夕陽百選の絶景が広がる

#### ●漁師と湖魚料理を守り伝えたい

商工会の提案を受けて、少しでも宣伝になればとオープン前 の約1か月間、クラウドファンディングにも初挑戦。目標金額 80万円を大きく上回る202万2千円の支援金を得ることができ ました。中には方法がよくわからないからと支援金を手に直接 来店する顔なじみの地元客もいました。そんな温かな応援を支 えに再スタートを実現してから一年が経過、今では国内だけで なく海外からの旅行客も増えています。

「天然の魚を新鮮な状態で 提供できる強みを生かし、湖 魚のおいしさを多くの人に 知っていただきたい」と話す 松田さん。琵琶湖の漁師も、 湖魚料理を食べる機会も減っ ている今、その伝承も大切な 使命であり、事業を通して守 り伝えたいと考えています。



鮮度のよい天然の湖魚料理を提供

#### 支援担当職員の紹介

#### 長浜市商工会

担当:経営支援員 曽我 奈央 長浜市湖北町速水2745 TEL: 0749-78-2121



新型コロナの影響を受けた飲食店様のご相談は多く、なかなか打開策を見出せずにおら れる方もおられます。そうした中で業態転換という大きな決断と、思い切った投資で舵 を切られたことで成功し、現在は業績も回復され、遠方や海外からの利用客も増えるな ど順調な経営を続けておられます。今後もさらなる販路開拓、事業の発展をご支援して いきます。

# 従業員へつないだ未来

### ~事業承継相談のススメ~

大津商工会議所内に設置されている**事業承継・引継ぎ支援センター**は、国が各都道府県に開設した**事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う公的な相談窓口**です。中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が常駐し、**事業承継に関するさまざまなご相談を無料**でお受けしています。今回は、**滋賀県内の従業員承継の事例をご紹介**します。

滋賀県内の/ 事業承継 事例紹介



(代表取締役社長 吉田 香奈子さん 取締役会長 前田 省三さん

会社の価値を共有する従業員への承継で 地域密着一番店を目指す \_\_\_\_\_

### 株式会社 パレット 警撃

代表取締役: 吉田 香奈子 業 種: 洋菓子の製造販売

所 在 地: 滋賀県大津市皇子が丘3丁目3-23

T E L: 077-525-1231

1986年に「手創りのお菓子 パレット」として大津市で創業し、1988年に有限会社を設立、2007年に株式会社に組織変更を経て、現在大津市、草津市で5店舗を展開、従業員数約50名の企業に成長しました。

「安全安心の 100 年素材」「心に残るお菓子づくり」「1 店舗 1 厨房主義」「地産地消」の考えのもと、熟練したパティシエたちが一つひとつ丁寧に仕上げる本物のスイーツを、毎日作り立てで提供しています。

事業承継という課題に直面したことをきっかけに、経営を見直し利益や価値観の見える化に取り組み、地域密着一番店として安定した経営を続けていくために、従業員への事業承継を進めることを決意しました。

#### 引継ぎの経緯について教えてください

取締役会長 前田 省三さん

40歳を過ぎた頃から事業承継についてボンヤリ考えるようになりました。選択肢は3つ、一緒に働いている仲間に後を任せるか、体制を維持して経営者をどこからかスカウトしてくるか、そしてM&Aでした。いずれにしても儲かる会社でないと承継は難しいということで、経営を見直すことにして、日次採算表を取り入れて利益の見える化を図り、さらにパレットフィロソフィーを構築して価値の見える化を進めました。

### 従業員承継を選んだ理由

お菓子づくりに対する思いや経営に対する考え方を共有しながら、一緒に働いてきた仲間に跡をついでほしいという思いがありました。また、お客様のおかげで店が成長してきましたので、地域にメリットのある事業承継にすることが大切だと思いました。

#### 承継へ向けて始めたこと

最初は取引のある銀行に相談へ行き、1年で事業承継を行うという提案をいただいたのですが、1年で結果の出る事業承継は方法論の話で、自分の仕事の本質であるお菓子づくりを地域でどう続けていくかを考えていくと噛み合うところがないと思い、もっと勉強して自分なりの事業承継を組み立てようと思いました。

その後センターに相談したところ、思いを一つ一つ丁寧に拾い上げてスケジュールに落とし、段階的なステップを示してくれました。銀行の話は1を100にするくらいのハードルの高さでしたが、センターの提案はスモールステップを上がっていくというものでした。途中の選択肢もたくさんあるけれど、「目指すところを見失わなければ大丈夫、ゆっくりやっていきましょう」と寄り添ってくれました。お任せではやりたい承継はできません。ファーストステップは自分との対話、どうすれば目指すところにいけるかの自己対話が大切だと思います。



前田 省三さん



打合せは白熱することも



1998年頃 2016年 2018年

承継を 考え始める 30周年記念 セレモニーで 承継を発表

銀行へ相談 引継ぎ支援センター 承継計画策定



2024年5月

会長に就任

**の** 

2015年頃

2018年 2019年2月~ 2020年6月~ 2022年1月~ 2023年5月~ 2024年5月

個人面談で 承継の打診を 承継を決意

第一子出産・

第二子出産:

社長に就任

受ける

育休

育休

2024年5月に、入社21年目で代表取締役に就任した吉田香奈子社長。パレットの事業を引継ぐ決意をした 後、第一子と第二子を出産、育休を経て社長に就任した現在も時短勤務で仕事と子育てを両立しています。 「お菓子づくりが好きで、経営者になることは考えていなかった」と語る吉田社長。『100年スマイル』という

#### 承継を決意してから取り組んだこと

代表取締役社長 吉田 香奈子さん

まず、異業種も含めていろいろな会社の経営者の話を聴きにいきました。また月に1度、 ビジョンミーティングと称して前田会長と今起きてること、悩んでることや自分の考えを話し たり、会長の考え、創業からの思い、創業時の苦労話を聴いたりする時間を作りました。

長期ビジョンを掲げ、日々代表という役割と職責に向き合い続けています。



吉田 香奈子さん

#### 産休、育休の間に承継への不安は

子育てしながら仕事にも真剣に向き合うということは未知だったので、家族をおざなりに してしまうのではないかという不安はありました。以前は子どもと過ごしながら仕事のことが 気になったりしましたが、今は子どもといる時は子どもが100%みたいな切り替えができる ようになってきて、精一杯楽しんで過ごすことで、仕事仲間への感謝の気持ちが生まれてい るように思います。



#### 経営者としての目標、実現したい夢

目標はパレットを100年続けて、親子孫3世代の笑顔と思い出をつなぐ店にする、「100年 スマイル | を実現するということです。ここにあり続けることが一番の地域貢献で、そのため にはお客様はもちろん、スタッフ、業者さん、関わる人すべての笑顔を増やす場所にしたい、 ここで働く人がそれぞれの強みや経験を活かして、やりがいを感じて成長を楽しめる会社で ありたいと思っています。



滋賀県事業承継・ 引継ぎ支援センター からのメッセージ

事業承継や引継ぎをお考えの事業者様に対し、各支援機関や金融機関とも 連携しながら支援させていただきます。事業承継の準備には5~10年かかる と言われていますので、早めの準備、計画的な取り組みが重要となります。 相談は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

> 統括責任者 内海 靖



お問合せ

### 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センタ・

〒520-0806 大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 9 階 TEL.077-511-1505





ここからチェックト 5分で分かる! 事業承継ミニガイド県変犯 動画公開中 YouTube

# 『金融機関対象信用保証業務基礎講座』を 開催しました



令和6年11月13日(水)、『第33回金融機関対象信用保証業務基礎講座』を開催 しました。この講座は、主に県内金融機関各店舗の若手行員の方々を対象に、信用保 証協会の仕組みや業務など基本的な内容についての理解を深め、また、当協会職員 とのコミュニケーションを図っていただくことを目的としています。

今年も集合研修形式での開催とし、県内金融機関から53名の方にご参加いただ きました。



今年度も事前学習として講義動画をYouTubeで限定公開し、当日までに各自で視聴・学習していただく形をと り、当日は集合研修形式で班別演習と座談会を行いました。

講座終了後には意見交換会を行い、当協会の職員や各金融機関の参加者が組織の枠を超えて交流を深めました。

#### 事前学習

事前学習となった講義 動画は、「視聴すれば、明日 からでも保証協会付案件 の取り扱いができる との コンセプトで、金融機関若 手担当者の方にも分かり やすい内容としました。

「信用保証協会とは」「申 込書類記入のポイント
|「保 証審査のポイント」の3部 構成で、保証協会付融資の 基本的な事項について幅 広く学習していただきま した。

### 支援機関の取り組み紹介

各支援機関との連携深化を図るため、今年度より新たに滋賀 県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、滋賀県事業 承継・引継ぎ支援センターに取り組み内容の紹介をしていただ きました。



滋賀県中小企業活性化協議会 統括責任者 竹村 雅人 氏



滋賀県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 山本 治広 氏



滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 内海 靖氏

#### 班別演習・座談会

当日の班別演習では、受講生を8班に分け具体的な事例 に取り組んでいただきました。

当協会の審査担当者がアドバイスをしながら、受講者同 士で討議し、申込人のニーズに合った保証申込案件の組み 立てを行いました。最後には、班別演習の結果を発表いただ き、当協会職員からのフィードバック、総評、質疑応答で締 めくくりました。

また、班別演習終了後、座談会の時間を設けました。日頃 の保証協会付融資に取り組む際の悩み事等、他金融機関の 受講者や協会担当者と活発な意見交換、情報交換が行われ ました。











### 受講者の感想

- ●融資の業務に携わってから日が浅いので、基礎の基礎から学べたことがよかったです。
- ●銀行以外にも色々な窓口があるというのを紹介していきたいと思いました。
- ●改めて協会利用の要件から案件組成までを一から学ぶことができ、有意義な学びの機会になりました。
- ●他金融機関の若手行員さんとの交流ができ、意見交換や考え方、見るポイントなど学ぶ点が多く ありました。
- ●保証制度について学べたことが明日からすぐに活かせると感じ、良かったです。
- ●事例を使っての演習がリアルに近く、勉強になりました。

当協会の取り組み

滋賀県立大学との連携した地域づくりに向けて





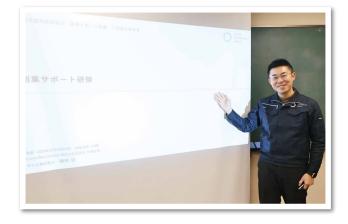
# 誰しました!

令和5年度に締結した滋賀県立大学との包括的連携協力に関する協定の一環として、 令和6年11月28日(木)、滋賀県立大学にて『創業サポートセミナー』を開催しました。 滋賀県立大学での開催は初めてであり、創業に興味がある方・創業後5年未満の方、学生 (滋賀県立大学、滋賀大学)の計14名にご参加いただきました。

本セミナーでは、中小企業診断士 磯野 研 氏を講師にお迎えし、創業時に必要な 経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの分野について、講義いただきました。

セミナーでは、学生と一般の方を交えたグループワークの場を設けていただき、受講 生にとって多角的な視点からの意見を取り入れることができる貴重な場となりました。

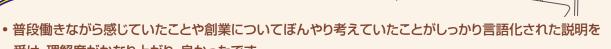








セミナー後に行った アンケートでは



- 受け、理解度がかなり上がり、良かったです。
- 大学では聞けないような実践的な経営・マーケティングの話を聞くことができました。
- わかりやすく、グループワークもあり良かったです。

といったお声をいただきました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の当協会の創業支援の充実や大学連携の取り組みに活用してまい ります。

今回、本セミナーにご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた関係機関の皆さまには、この場を借りてお礼申 し上げます。

【共催】滋賀県信用保証協会・大津商工会議所

【協力】滋賀県立大学、彦根商工会議所

# 「OSAKAビジネスフェア2024」に

# 当協会の推薦企業3社が出展されました!

令和6年11月22日(金)、大阪信用保証協会主催の「OSAKAビジネスフェア2024」がマイドームおおさかにて開催されました。本ビジネスフェアは、優れた技術や魅力ある商品・サービス等を有し、前向きにチャレンジしている中小企業・小規模事業者に対して、自社をPRする機会と出展者間における情報交換の場等を提供することで、今後のビジネスチャンスのきっかけをつくることを目的としています。

当日は169企業・団体によるブース出展、特別講演およびミニセミナーが行われ、来場者は約2,600人と盛況でした。滋賀県からは、株式会社イヴケア様、株式会社イナモリ様、株式会社植杢様の3社に出展していただきました。遠方からのご出展、誠にありがとうございました。

# 当協会推薦企業紹介

#### 株式会社 イヴケア

毛髪でストレス度・抗ストレス度をチェック

事業内容 メンタルヘルスコンサルティング

住 所 滋賀県大津市馬場2-10-16 ZEZE駅前キューズビル3F-BC

T E L 077-548-8022

今回の出展は、一般の方のメンタルヘルスケア技術に対する興味・関心の 高さを知る機会となりました。大学発の技術シーズの社会実装化に向けて、今 回いただいたご縁を大切にしていきたいと思います。ありがとうございました。





### 株式会社 イナモリ

近年のライフスタイルにあった床材の提案

事業内容 畳製造・リフォーム工事業 住 所 滋賀県甲賀市甲賀町相模225

T E L 0748-88-2036

初出展ということもあり不安でしたが、出展レイアウト等も含め、皆様から 大変ご好評をいただきました。来場者の方からいただいた様々なヒントを今 後の商品販売に活かしていきたいと思います。

# 株式会社 植杢

自然の素晴らしさを身近な空間に

事業内容 造園事業・ビオトープ事業

住 所 滋賀県高島市新旭町熊野本984-2

T E L 0740-25-3046

弊社独自の屋内ビオトープ・ユニットビオトープ等の紹介や本年度より始めたペット業界への取り組みを発表しました。人と動物・生物が幸せに暮らせる新たな生活空間を提案し、来場者や出展者から多くのご意見をいただきました。



お知らせ

# 経営者保証を不要とする 取り扱いをおこなっています

### 以下のチェックで確認してみましょう。

 経営者保証を不要とする
プロパー融資の借入がある
 金融機関連携型

 財務要件が一定の水準にある
 財務要件型

 不動産担保の十分な保全がある
 担保充足型

 保証料の上乗せにより
経営者保証を不要としたい
 事業者選択型
経営者保証非提供制度

STEP2へ

# STEP1 信用保証料の上乗せなし

| 金融機関連携型 | <ul> <li>●取扱金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある(もしくは同じタイミングで上記と同内容の融資を行う)。</li> <li>●「直近決算において債務超過でないこと」かつ「直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」。</li> <li>●法人と経営者との一体性解消が図られていることを取扱金融機関が確認している。 など</li> </ul> |
|---------|--|
| 財務要件型   | ●直近決算において一定の財務要件を満たしている。(※純資産額5千万円以上、自己資本比率20%以上など) 「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります。 ※令和7年3月31日までは信用保証料割引のある「財務要件型無保証人保証割引制度(ロングラン70財務型)」をご利用できます。   |
| 担保充足型   | ●法人又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。   |

要件を充足しない場合は次ページ「STEP2」へ

# STEP2 信用保証料の上乗せあり

1

事業者選択型経営者保証 非提供制度(横断的制度)

〈各信用保証制度と組み合わせて利用 できます〉

令和6年3月15日から取り扱い開始

2

事業者選択型経営者保証 非提供促進特別保証制度 (国補助制度)

【取り扱い期間】

令和6年3月15日~令和9年3月31日

3

経営支援資金

(経営者保証非提供促進枠)

【取り扱い期間】

令和6年4月1日~令和7年3月31日

次の(1)~(5)をすべて満たす法人

- (1)過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。
- (2) 直近決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念ト相当と認められる額を超えていないこと。
- (3)次のいずれかを満たすこと。
  - ①直近決算において債務超過でない。
  - ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。
- (4)次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。
  - ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。
  - ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (5)保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合

ご利用いただける方(3)①及び②のいず カも満たす場合

各信用保証制度の保証料率に 0.25%上乗せ

保証料

淧

ご利用いただける方

ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合

各信用保証制度の保証料率に 0.45%上乗せ ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後

0.90%~2.35%(所定の保証料率に0.45%上乗せ)

2、3については国からの信用保証料補助があります。

#### 信用保証料補助

2事業年度の決算がない場合

当協会申込受付日 令和6年3月15日~令和7年3月31日 0.15% 当協会申込受付日 令和7年4月 1日~令和8年3月31日 0.10% 当協会申込受付日 令和8年4月 1日~令和9年3月31日 0.05%

### その他、経営者保証を不要とする保証制度

- ●スタートアップ創出促進保証制度
- 事業承継特別保証制度
- 経営承継借換関連保証制度
- ●経営承継準備関連保証制度(一部対象者)
- ●流動資産担保融資保証制度(ABL保証)
- ●特定社債保証制度
- プロパー融資借換特別保証制度

創業、事業承継の場面でも経営者保証不要の取り扱いを検討することができます。

### 詳しくは当協会までお問い合わせください

滋賀県信用保証協会 保証部 保証第1課/第2課 TEL 077-511-1321/1322



経営者保証を不要とする 取り扱いについて

20

#### 当協会の取り組み

### 4機関連携経営相談会を開催しました

令和6年11月11日(月)、滋賀県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター および、当協会の4機関が連携し、経営相談会を開催しました。

相談会には13者が参加され、それぞれのお悩みに対し、3機関の職員と当協会がきめ細かなアドバイスを行いました。





### 近畿ブロック4機関連携ミーティングを開催しました

令和6年12月6日(金)、滋賀県中小企業活性化協議会、滋賀県よろず支援拠点、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターお よび当協会の4機関は、近畿二府四県および福井県の各4機関とともに、全国で初めて広域で連携する「近畿ブロック4機関 連携ミーティング | を開催しました。

当日は、中小企業庁、近畿経済産業局、中小企業基盤整備機構にオブザーバーとしてご参加いただき、合計81名の方に出 席いただきました。

基調講演では、よろず支援拠点全国本部の中小企業支援アドバイザー 立石 裕明 氏と板橋区立企業活性化センターの センター長 中嶋 修 氏に講演いただきました。その後、大阪府の支援機関と当協会を含む滋賀県の支援機関が各機関連 携事例を紹介し、異なる地域・支援機関でのグループディスカッションも行いました。

中小企業の高度化・複雑化する経営課題に対して、各機関の得意分野を生かし共同で課題を解決するために、今後は支援 機関と広域での連携を深めていきます。







# 滋賀県再生支援連絡会議(全体会議)を開催しました

令和6年11月20日(水)、滋賀県再生支援連絡会議(全体会議)をコラボ しが21で開催しました。会議には、当協会5名の他、9金融機関および15 関係機関から計31名の方にご出席いただきました。

本会議では、近畿財務局 理財部 金融総括課 課長 永山 孝明 氏 から、「事業再生支援等の取組状況について」をテーマにご講演いただき、 その後「各機関における経営支援・再生支援等にかかる事例紹介 | をテーマ に意見交換を行いました。

今後も、本会議を通じて関係機関との連携強化、幅広い情報交換等を 行っていきます。



#### 当協会の取り組み

# 女性活躍推進担当を設置しました

当協会では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に関する取り組みを推し進めています。さらに女性活躍に関する取り組み を推進するにあたって、令和6年10月1日(火)付で女性活躍推進担当を設置いたしました。今後も女性活躍をさらに推し進 め、職員全員が自分らしく安心して働くことができる職場環境づくりに取り組んでまいります。

# 1Day仕事体験を開催しました

令和6年8月19日(月)、9月19日(木)、10月23日(水)、11月18日(月)の4日間、1Day仕事体験を開催し、計42名の大 学生の方にご参加いただきました。

当日は、信用保証協会の業務概要、保証部の業務説明、経営支援部の業務を体験するグループワーク、先輩職員との座談 会を行いました。

グループワークでは、参加者同士で活発に意見交換が行われ、協力しながら取り組む姿が見受けられました。





## コンプライアンス全体研修を実施しました

令和6年11月26日(火)、コンプライアンス全体研修を実施し、役職員76名が参加しました。

当日は、すみれ法律事務所から弁護士 西川 真美子 氏をお迎えし、「カスタマーハラスメント」についてご講演いただき ました。

講演では、企業におけるカスハラ対策な ど具体的な事例を用いてご説明いただきま した。

これからも本研修で学んだことを活か し、組織力の強化に取り組んでまいります。





# 長浜ビジネスコンテストに審査員として参加しました

令和6年12月1日(日)、一般社団法人長浜ビジネスサポート協議会主催の 「長浜ビジネスコンテスト」が、長浜ビジネスサポートセンターにて開催され、当 協会職員が審査員として参加しました。

当日は、書類審査を通過した8名がビジネスプランのプレゼン発表を行い、実 現性や地域貢献などの審査評価基準に基づいて最優秀賞ほか各賞が選ばれま

今後も地域と連携した取り組みを通じ、地域社会の活性化に取り組んでいき ます。



# DATA/TRANSITION

令和6年度 第3四半期主要数値 及び概況説明 保証承諾累計 保証債務残高

代位弁済累計

785億円

(前年度比 92.0%)

3,776億円

(前年度比 93.6%)

40億円

(前年度比 102.8%)

#### [第3四半期の保証概況]

(単位:百万円・%)

|           | 令和6年度(第3四半期) |         |       | 令和5年度(第3四半期) |         |       |
|-----------|--------------|---------|-------|--------------|---------|-------|
| 区 分       | 件数           | 金額      | 前年度比  | 件数           | 金額      | 前年度比  |
| 保証 申込     | 7,156        | 85,549  | 92.3  | 7,379        | 92,701  | 134.7 |
| 保証 承諾     | 6,799        | 78,507  | 92.0  | 6,987        | 85,317  | 146.6 |
| 保証債務残高    | 35,438       | 377,601 | 93.6  | 35,763       | 403,609 | 92.2  |
| 代位弁済 (元利) | 398          | 3,976   | 102.8 | 365          | 3,869   | 156.5 |

#### 保証申込

保証申込は7,156件(前年度比97.0%)、855億49百万円 (同92.3%)となり、前年と比べ件数で223件、金額で71億 52百万円減少した。

#### 保証承諾

保証承諾は6,799件(前年度比97.3%)、785億7百万円(同92.0%)となり、前年と比べ件数で188件、金額で68億10百万円減少した。

今年度の保証承諾実績を制度別でみると、セーフティネット保証は1,502件、247億66百万円となり、保証承諾に占める割合は31.5%となった。このうち経営力強化保証は336件、43億44百万円となった。創業者向け保証制度は394件、20億81百万円、アシストライン(プロパー協調融資保証)・リレーション(事業性評価保証)・政策推進資金保証(がんばる企業応援枠)は合算で180件、32億29百万円、ケイゾク(短期継続融資保証 通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠)は1,363件、184億34百万円、経営改善サポート保証・政策推進資金保証(再生支援枠)の合算で39件、9億34百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は12百万円で前年と比べ0.7百万円減少している。また平均保証期間は57.2か月と前年に比べ6.1か月短期化している。

#### 保証債務残高

保証債務残高は35,438件(前年度比 99.1%)、3,776億 1百万円(同93.6%)となり、前年と比べ件数で325件、金額で260億8百万円減少した。

保証利用企業者数は16,477先で、前年と比べ149先減少した。1先あたりの保証債務残高は23百万円となり、前年と比べ1百万円減少した。

今年度の保証債務残高を制度別でみると、セーフティネット保証・危機関連保証は20,118件、2,471億73百万円となり、保証債務残高に占める割合は、65.5%となった。このうち新型コロナウイルス感染症対応資金は11,921件、1,253億90百万円、伴走支援型特別保証は5,300件、798億68百万円、経営力強化保証は274件、34億8百万円となった。創業者向け保証制度は1,671件、63億96百万円、アシストライン(プロパー協調融資保証)・リレーション(事業性評価保証)・政策推進資金保証(がんばる企業応援枠)は合算で915件、107億41百万円、ケイゾク(短期継続融資保証 通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠)は1,683件、227億15百万円、経営改善サポート保証・政策推進資金保証(再生支援枠)の合算で380件、61億31百万円となった。

#### 代位弁済

代位弁済は元利合計で398件(前年度比109.0%)、39億76百万円(同102.8%)となり、前年と比べ件数で33件、金額で1億7百万円増加した。

※セーフティネット保証には、新型コロナウイルス感染症対応資金および伴走支援型特別保証、経営力強化保証が含まれています。 ※各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。



## 四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位:(表) 百万円,(グラフ)億円]

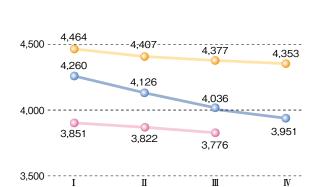
#### 保証承諾

|    | 令和4年度  | 令和5年度   | 令和6年度  |
|----|--------|---------|--------|
| I  | 15,678 | 23,775  | 28,782 |
| II | 18,628 | 29,503  | 23,479 |
| Ш  | 23,891 | 32,039  | 26,246 |
| IV | 27,485 | 29,281  |        |
| 累計 | 85,682 | 114,598 | 78,507 |



#### 保証債務残高

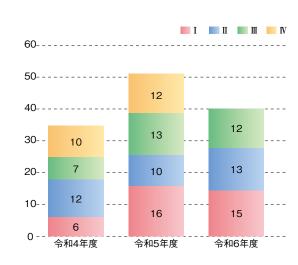
|    | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|----|---------|---------|---------|
| I  | 446,368 | 425,972 | 385,106 |
| II | 440,724 | 412,624 | 382,166 |
| Ш  | 437,651 | 403,609 | 377,601 |
| IV | 435,300 | 395,114 |         |



→ 令和4年度 → 令和5年度 → 令和6年度

#### 代位弁済(元利)

|    | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----|-------|-------|-------|
| Ι  | 586   | 1,578 | 1,457 |
| II | 1,202 | 978   | 1,315 |
| Ш  | 684   | 1,313 | 1,205 |
| IV | 972   | 1,247 |       |
| 累計 | 3,444 | 5,116 | 3,976 |





|   | 部署名        |         | 直通電話番号       | FAX          | 業務担当区分                            |
|---|------------|---------|--------------|--------------|-----------------------------------|
| 保 1                                       | 保 証 部      | 保証第1課   | 077-511-1321 |              | 保証申込受付・保証審査調査・                    |
|   |            | 保証第2課   | 077-511-1322 |              | 金融相談・創業支援・事業承継支援                  |
|   | 保証部        | 創業支援課   | 077-511-1320 |              | 創業申込審査・創業支援・創業相談                  |
|   |            | 事務統括課   | 077-511-1325 | 077-524-7030 | 保証・契約・担保等事務管理                     |
| 階   | 階<br>経営支援部 | 経営支援課   | 077-511-1323 |              | 経営支援・再生支援・事業承継支援                  |
| <ul><li>一 だ呂又抜き</li><li>一 管 理 き</li></ul> | 柱呂又抜印      | 経営相談課   | 077-311-1323 |              | 経営相談・経営支援・事業承継支援                  |
|   | <b>答 </b>  | 管 理 課   | 077-511-1330 |              | 求償債権管理・回収                         |
|   |            | 調整課     | 077-511-1340 |              | 延滞債務管理・代位弁済                       |
| 8 総                                       |            | 総 務 課   | 077-511-1300 |              | 人事・庶務・経理                          |
|   | 総務企画部      | 企画デジタル課 | 077-511-1310 | 077-521-2189 | 保証業務企画・推進・広報・<br>デジタル化推進等諸計画進行管理  |
|   |            | システム課   | 077-511-1315 |              | 電算システム企画・運用・管理・<br>デジタル技術の情報収集活用等 |

〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボレが21」 7階・8階

### TEL 077-511-1300 (代表)

https://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会 | 検索







#### 信用保証レポート 2025年 冬号 (令和7年1月発行)

表紙写真: 医療法人 藤野こどもクリニック (P7記事掲載企業)

●発行/滋賀県信用保証協会●企画・編集/滋賀県信用保証協会総務企画部企画デジタル課



